



## みんなの力を一本の綱に ～町スポーツ・レクリエーション祭～

誰でも気軽に楽しめる軽スポーツを中心としたスポーツの祭典「第7回町スポーツ・レクリエーション祭」が10月7日に酒々井中学校をメイン会場として酒々井小学校、大室台小学校の各体育館で開かれました。

今年は雨の中での開催となったため、屋外で予定されていた競技は中止となりましたが、各会場では多くの方が軽スポーツを楽しんでいました。

(写真：綱引き大会で優勝した、はつらつゼブラチーム) 関連記事16ページ

小・中学校にエアコンが設置、高齢者が安心して暮らせる地域づくり、自治功労者表彰、教育委員、住民訴訟結果、町オリジナル年賀はがき、平成23年度決算、パート収入と税金、税の申告に関する説明会、税を考える週間、労働力調査、国民年金保険料、県最低賃金改正

P2～9

地域密着型サービスの意見を募集、子ども医療費助成受給券、児童虐待防止月間、女性の人権ホットライン、秋季全国火災予防運動、不法投棄・野外焼却、119番通報はちば消防共同指令センターで受け付け、動物による危害防止対策強化月間、狩猟が始まります、移動交番、歳末たすけあい募金、参加募集他

P10～15

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井



広報  
 しすい  
 11月号

2012(平成24年)  
No.540

人口と世帯数10月1日現在 人口21,416人(-4) 男10,764人(-8) 女10,652人(+4) 世帯数9,247世帯(+14)

◆発行・編集/酒々井町経営企画課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043(496)1171 ◆毎月1回1日発行

# 小学校と中学校に エアコンが設置されます



教育環境の充実を図るため、小中学校の普通教室および特別教室の各教室にエアコンの設置工事を行っています。

7月から小中学校同時にエアコンの設置工事が始まり、夏休み期間中に教室の室内機の設置、校舎内の配管工事を集中的に行いました。9月以降は、校舎外の室外機等の工事を行っています。

今後は、試験運転等を行い、平成25年1月から

エアコンが使用できるようになります。

学校施設の耐震化100パーセントを達成するなど教育環境の整備に努めていますが、環境への負荷の低減に対応した施設整備（エコスクール化）や防災対策などが求められていることから、小中学校への太陽光発電設備の設置に向けて設計を行っています。

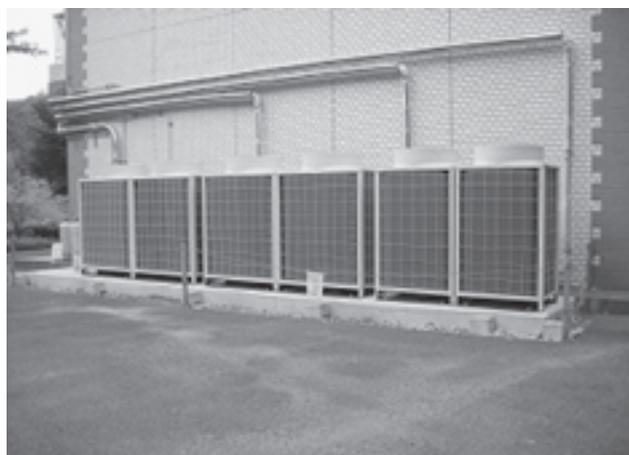
問い合わせ こども課庶務班 ☎ 371



施工中の室内機（酒々井小学校）



施工が完了した室内機（大室台小学校）



施工中の室外機（大室台小学校）



# 平成24年度の町の取組み 高齢者が安心して暮らせる地域づくり



町では、高齢者が、住みなれた地域で安心して自立した生活を送ることができる地域づくりを目指しています。

そのためには、介護予防、生きがいづくり、地域での見守り体制の充実が重要です。

介護予防では、高齢者のチャレンジ教室を地域の集会所などを会場に、自治会等と協力しながら開催しています。

生きがいづくりでは、老人クラブの育成、スポーツや文化事業団体等活動団体の支援、シルバー人材セン

ターへの支援、老人福祉大会の開催を行っています。

地域での見守り体制の充実では、今年度から、風水害や地震などの災害時に支援が必要な高齢者などを事前に登録する「ともに支え合う・助け合う 地域の手」酒々井町災害時要援護者名簿登録制度を創設し、支援体制の整備や登録者の募集を行っています。

このほか、町では、高齢者の方々が安心して暮らせるように〈表1〉のとおり福祉サービスを実施しています。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎④133

〈表1〉 福祉サービス一覧表

事業名	対象者	事業内容
紙おむつの支給	在宅でオムツを使用している要介護1～5認定者（概ね65歳以上）で住民税非課税世帯の方や身体障害者手帳および療育手帳の交付を受けている方	月30枚の紙おむつまたは月120枚の尿取パットを宅配します。
緊急通報装置の貸与	65歳以上の一人暮らしの方	ペンダント型発信機と受信センターに通報するための専用電話機を貸出し、緊急時に本人から受信センターに通報して適切な処置をとります。 ※協力員2人が必要となります。
2市1町SOSネットワーク	認知症の高齢者等	行政、警察、消防、地域の住民団体が協力し、行方不明者の情報をファックスにより伝達するファックスネットワークおよび防災行政無線等を利用し、行方不明者の早期発見と保護に努めます。 ポケットやバッグに常時装着しておくことで行方不明となった場合にGPS（人工衛星を利用した位置測定システム）により位置確認のできる装置の利用初期費用を助成します。
はり、きゅう、マッサージ等施術利用助成	65歳以上の方	はり、きゅう、あん摩、マッサージまたは指圧の施術を利用する方に、施術に要した費用（保険適用外分）のうち1回あたり1,000円を助成します。 1人あたり月に2枚の利用券を支給します。
成年後見人制度利用支援事業	町が成年後見手続きした方で成年後見制度を利用することにより、生計を維持することが困難になると認められる方	成年後見人等の報酬に対する助成額は、在宅者については、月額28,000円、施設に入所している方については、月額18,000円を上限とし、町長が決定した額を助成します。
生きがいデイサービス事業	60歳以上の介護認定を受けていない方	引きこもりの防止や生きがいづくり、介護予防を目的に健康体操、ウォーキング、ゲーム、創作活動、ボランティア等を週1回行います。
<b>新規事業</b> 救急医療情報キットの配付	町内に住民登録している75歳以上の方で構成される世帯等	緊急時に、救急車の救急隊員に医療情報や緊急連絡先を伝達する「救急医療情報キット」を配付します。
<b>新規事業</b> 家具転倒防止器具等取付費補助金	町内に住民登録している、75歳以上の方で構成されている世帯等で町民税非課税世帯の世帯主の方	家具転倒防止器具の購入や取付費用に対して1万円まで補助します。
<b>新規事業</b> 災害時要援護者名簿登録制度	高齢者、障害者等災害時に1人で避難できない、日頃の見守りが必要で登録を希望する方	警察、消防、役場関係課、社会福祉協議会、包括支援センター、民生児童委員、自治会・自主防災組織で登録者の情報を共有し、災害時の避難支援や日頃の見守りに活用します。

# 町の発展に貢献された3人の皆さんへ

## 酒々井町自治功労者表彰

長年にわたり酒々井町の発展と公共の福祉等の増進に寄与された方々の功績をたたえる「平成24年度酒々井町自治功労者表彰式」が11月3日(土)、文化の日に町議会議場で行われます。

今年度は、森本一美さん、森田敏裕さん、米永淳子さんの3人の方に表彰状が贈られることになりました。



もりもと かずよし 森本一美さん (中央台)

森本さんは、町議会議員として昭和62年から平成3年、さらに平成13年から平成23年まで13年間の長年にわたり、町政の振興発展に寄与され、その間、議長、副議長等を歴

### 町政の 振興発展に

任されるなど、町政の円滑な運営に尽力されました。



もりと としひろ 森田敏裕さん (伊篠新田)

### 地域農業の 振興発展に

森田さんは、農業委員会委員として昭和55年から31年間の長年にわたり、優良農地の確保に努めるとともに地域農業の振興に尽力され、その間、

会長を務めるなど、農業行政の発展に寄与されました。



よねなが じゅんこ 米永淳子さん (東酒々井)

### 母子福祉 の向上に

米永さんは、母子福祉推進員として昭和55年から24年間の長年にわたり、母子寡婦等の問題に取り組み、母子福祉の向上に尽力されました。

## 住民訴訟

### 町の主張が全面的に認められました

認められました

平成20年12月18日に酒々井町長を被告として、住民である原告から提起された住民訴訟について

は、一審の千葉地方裁判所、二審の東京高等裁判所(原告側が控訴)のいずれにおいても町の主張が全面的に認められたため、原告側から最高裁判所に「上告受理の申立て」が行われていました。

その結果、平成24年9月18日に、最高裁判所第三小法廷から「本件申立ての理由によれば、本件は、民事訴訟法第三二八条第

### 最高裁判所で上告受理申立ての 不受理が決定

一項により受理すべきものとは認められない」という理由を付して「一 本件を上告審として受理しない」「二 申立費用は申立人らの負担とする」旨の決定調書が送付されました。

この決定により、東京高等裁判所の判決どおり町の主張が全面的に認められたこととなり、今回の住民訴訟は終結となりました。問い合わせ 総務課行政班 ☎212

### 教育委員長に 大谷文男さんが就任 職務代理者には 浦壁京子さんが就任



おおたに ふみお 大谷文男さん (東酒々井)

教育委員長の任期満了に伴い、選挙の結果、10月1日付で、大谷文男委員が教育委員長に就任されました。

なお、委員長職務代理者については、浦壁京子委員が就任されました。



うらかべ きょうこ 浦壁京子さん (ふじき野)

問い合わせ こども課庶務班 ☎371

# 年の初めのごあいさつに オリジナル年賀はがき販売

11月7日(水)まで予約受付

町内にお住まいの画家の皆さんが描いた「ふるさと酒々井」の風景を挿絵にしたオリジナル年賀はがきを販売します。

**販売枚数** 800組／3,200枚（4種類の風景画を4枚1組として1人100組400枚まで）

**価格** 4枚1組／240円

**予約期間** 11月1日(木)～7日(水)（閉庁日を除く）8時30分～17時15分  
（電話予約可、売り切れの際はご容赦ください。）

**引き換え** 予約された方に、後日、引き換えはがきを送付します。  
なお、11月15日(木)から引き換えを予定しています。

**申し込み・問い合わせ** 経営企画課企画総合調整班 ☎②23

※町ホームページではカラーでご覧になれます。



①上岩橋の駒形神社

高橋 清氏 画

駒形神社は、上岩橋の獅子舞が演舞される村の鎮守三社の一つです。江戸時代から伝承される獅子舞は毎年4月に五穀豊穡を祈願して演舞されます。



②順天堂大学裸まつり

高橋 清氏 画

毎年6月に順天堂大学の祭「裸まつり」が町内で繰り広げられます。学生たちの若さあふれるエネルギーがわたしたちの心を元気づけてくれます。



③J R南酒々井駅

羽生 智樹氏 画

馬橋にある豊かな自然に囲まれた南酒々井駅は、総武鉄道（現、JR東日本・総武本線）の佐倉・銚子間が明治30年に開通してから17年後の大正3年9月に開設されました。



④町の花「水仙」

田辺 知治氏 画

町制施行100周年を記念して制定された町の花「水仙」です。毎年春先にかけて町内のいたる所で清らかな花を咲かせます。



# (平成 23 年度決算) の財政状況

## <決算の概況（一般会計）>

皆さんに納めていただいた税金をはじめ、国や県の補助金、借入金などを財源として、子どもから高齢者まですべての人たちがいきいきと安心して暮らせる「コンパクトシティ酒々井」を目指して、様々な事業を行いました。

### 一般会計の決算 2億 7,261 万円の黒字に

平成 23 年度の一般会計決算は、歳入が 61 億 2,876 万円（前年度比 7.8%減）、歳出は 57 億 4,787 万円（前年度比 9.9%減）でした。歳入歳出の差引額から、平成 24 年度で引き続き実施する事業に使う財源 1 億 828 万円を差し引いた 2 億 7,261 万円が黒字となりました。

### 歳入 町税、地方交付税が増加、国・県支出金が減少

歳入の約 4 割を占める町税は、個人所得の減少などから個人町民税が減少しましたが、法人町民税、固定資産税、たばこ税などが増加したことで 756 万円（0.3%）増加、地方交付税は、1 億 3,408 万円（13.1%）増加しました。国庫支出金は、前年度に実施した小・中学校耐震補強および大規模改造工事の終了や本佐倉城跡用地購入事業償還補助金の減少などにより 5 億 9,523 万円（48.2%）の

減少、県支出金は、前年度に実施した駅エレベーター補助事業の終了などにより 3,037 万円（6.1%）減少しました。

### 歳出 総務費、教育費が減少、土木費が増加

歳出は、総務費が、前年度に実施したバリアフリー化補助事業（駅エレベーター）や戸籍の電算化事業の終了および庁舎改修工事費の減少などにより 2 億 7,334 万円（22.5%）減少、教育費は、前年度に実施した小・中学校耐震補強および大規模改造工事の終了などにより 5 億 4,389 万円（39.8%）減少しました。土木費は、(仮称) 酒々井インターチェンジアクセス道路やその他道路改良事業および中央台公園防災等再生事業の増加などにより 1 億 500 万円（18.1%）増加しました。

問い合わせ 財政課財政班 ☎ 2 3 2

※水道事業会計は、上下水道課水道事業班 ☎ (4 9 6) 7 7 2 5

## <財政の健全性を示す 5 つの指標>

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、4 つの健全化判断基準および公営企業の資金不足比率をお知らせします。

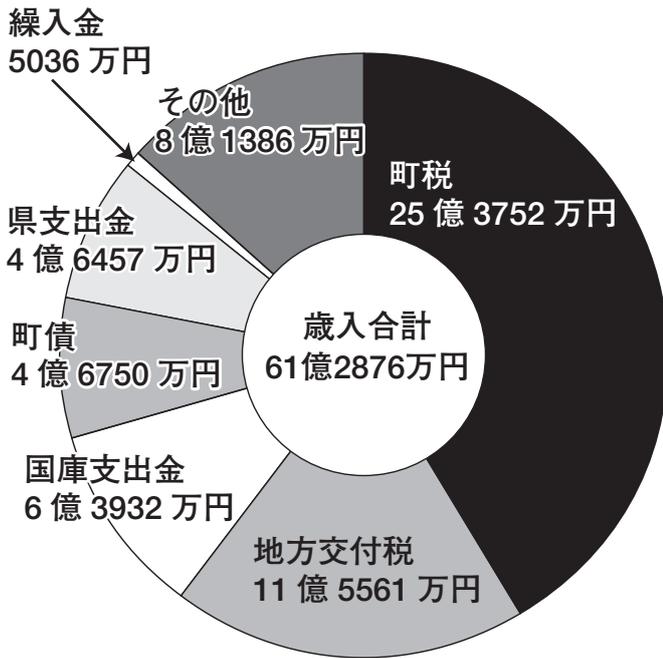
平成 23 年度の指標はいずれも基準を下回り、健全性が保たれていることを示しています。今後も、健全な財政運営に努めていきます。

健全化判断比率 (%)				資金不足比率 ⑤ (%)		
区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	区分	資金不足比率	早期健全化基準
実質赤字比率 ①	— ※	15.0	20.0	下水道事業	— ※	20.0
連結実質赤字比率 ②	— ※	20.0	40.0	水道事業	— ※	20.0
実質公債費比率 ③	4.8	25.0	35.0			
将来負担比率 ④	— ※	350.0				

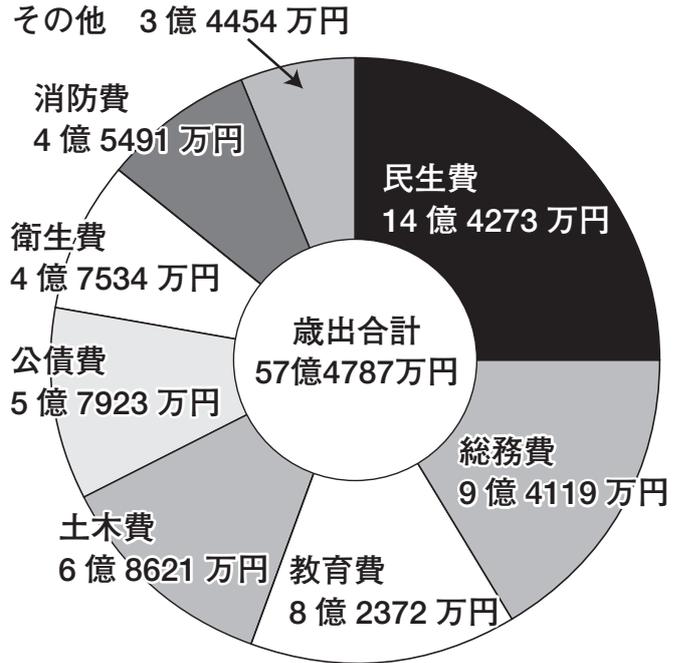
※「—」は収支が黒字のため、赤字額、資金不足額がないことを意味します。

- ①実質赤字比率…………… 普通会計（一般会計）を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ②連結実質赤字比率…………… 全会計を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ③実質公債費比率…………… 町が負担する公債費（公営企業や一部事務組合を含む）を比率化したもの。
- ④将来負担比率…………… 町が将来負担する実質的な負債（借入金残高等）を比率化したもの。
- ⑤資金不足比率…………… 公営企業の資金不足を比率化したもの。

## 一般会計【歳入】



## 一般会計【歳出】



## <平成23年度 主な事業>

### 【保健福祉】

・子ども手当支給事業	3億6,677万円
・保育園事業	2億6,958万円
・子ども医療費助成事業	5,180万円
・予防接種事業	4,151万円

### 【教育文化】

・小中学校施設設備の充実	1,660万円
・児童生徒国際交流振興事業	861万円
・生涯学習推進事業	657万円

### 【生活環境】

・消防・防災事業	3,871万円
・安全・安心パトロール事業	1,014万円
・放射能測定器購入事業	153万円

### 【都市基盤】

・地域活性化事業（酒々井IC関連）	1億9,177万円
・道路改良事業	9,053万円
・橋梁補修事業	5,334万円
・中央台公園防災等再生事業	1,475万円

### 【産業経済】

・農業基盤整備事業	5,056万円
・酒々井ブランド創出事業	1,304万円
・ちびっこ天国運営事業	1,196万円

### 【地域社会と行財政】

・公共施設等管理事業	5,253万円
・集会所建設補助事業	985万円
・交流サロン運営事業	522万円

## 特別会計

区分	歳入	歳出
国民健康保険	23億2,890万円	22億6,437万円
下水道事業	4億7,999万円	4億7,808万円
介護保険	9億5,805万円	9億3,206万円
後期高齢者医療	1億4,014万円	1億3,936万円

## 水道事業会計

収益的収入	4億8,531万円	収益的支出	3億8,029万円
資本的収入	1,016万円	資本的支出	3億48万円

※資本的支出額に対して資本的収入額が不足する額は内部留保資金等で補てんされます。

# 知っておきましょう！

## パート収入と税金



### よくある質問

配偶者や学生などがパートやアルバイトで得た給与収入は、所得額によって、税金がかかる場合があります。

「収入」と「所得」の違いは、〈表1〉のとおり「収入」から必要経費を差し引いたものが「所得」になります。

〈表1〉給与収入と所得の違い

年の給与収入	マイナス	必要経費	所得
930,000円	—	650,000円	280,000円
1,000,000円	—	650,000円	350,000円
1,030,000円	—	650,000円	380,000円

年の給与収入が1,618,999円までは、650,000円（必要経費）を差し引いた金額が所得となります。

〈表2〉個人に税金がかかるかどうか？

年の給与収入	住民税（地方税）		所得税（国税）
	均等割	所得割	
93万円以下	かからない	かからない	かからない
93万円超100万円以下	かかる※	かからない	かからない
100万円超103万円以下	かかる※	かかる	かからない
103万円超	かかる※	かかる	かかる

※住民税均等割額・・・町3,000円+県1,000円=年税額4,000円

〈表3〉夫婦の場合、配偶者控除が受けられるかどうか？

年の給与収入	所得税・住民税	
	配偶者控除	配偶者特別控除
93万円以下	受けられる	受けられない
93万円超100万円以下	受けられる	受けられない
100万円超103万円以下	受けられる	受けられない
103万円超141万円未満	受けられない	受けられる※

※妻の年の給与年収が多いほど、夫が受けられる配偶者特別控除額は少なくなり、段階別に控除する金額が減ることになりますので、夫の税額が増えます。

〈表4〉税額が確定する時期

税目	所得税	住民税
確定する時期	平成24年中(1月～12月)の収入や控除から年末調整または所得税の確定申告により確定します。	平成24年中(1月～12月)の収入や控除から平成25年の5月または6月に年税額が確定します。

問い合わせ 税務課住民税班  
☎ 112・113

途途中で仕事をし、その後退職しました。現在は、無職で収入がありませんが、住民税はかかりませんか？

A3 前年分の収入が93万円を越えた場合は、かかりません。住民税は、前年分の収入に対して、翌年に税額を決定して納付書を送付します。退職した翌年は、収入の有無に関わらず税額が決定されますので、納税対策をお願いします。

所得税（成田税務署が所管）と住民税（町税務課が所管）では、〈表4〉のとおり税額が確定する時期が異なります。

なお、パートやアルバイトなどの給与収入の場合は、自営業や農業、不動産収入などと異なり、収入額に必ず用経費の計算式があらわに決められていて、収入額に對應した所得額が当てはめられています。

Q1 パート収入で103万円の収入でしたが、住民税はかかりませんか？  
A1 所得税はかかりませんが、住民税はかかりません。

税金がかかるかどうかは、〈表2〉をご覧ください。

Q2 収入が103万円を超えてしまいました。扶養から外れてしまいますか？  
A2 一般に「扶養」は、『税金の扶養』と社会保険などの『扶養家族』の2通りがあります。

『税金の扶養』は、単純に扶養されている方の前年中の「収入」が103万円を超えた場合または「他の所得の合計額」

が38万円を超えた場合に、扶養から外れてしまいます。

ただし、夫婦の場合は103万円を超えても、配偶者特別控除を受けられる場合がありますので、〈表3〉をご覧ください。

社会保険などの『扶養家族』は、運営している各保険組合などによって規定が様々です。扶養家族から外れるかどうかは、直接加入している保険組合などにご確認ください。

Q3 前年中は1月から12月途中まで仕事をし、その後退職しました。現在は、無職で収入がありませんが、住民税はかかりませんか？

# 税の申告に関する説明会

## 年末調整等の説明会

源泉徴収義務者を対象とした「平成24年分の年末調整のしかた並びに法定調書及び給与支払報告書の提出について」の説明会を次のとおり開催します。

日 時 11月19日(月)  
13時開場、13時30分開始  
会 場 印旛合同庁舎2階大会議室

## 11月11日～17日は 税を考える週間

国税庁、国税局、税務署では、国や地方公共団体の基礎となる「税」に対する理解を一層深めていただくため、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」と定めて、様々な広報・広聴活動を行っています。



今年のテーマは「税の役割と税務署の仕事」として、全国統一キャンペーンを実施します。

同時に、電子政府の実現に向けて、自宅やオフィスのパソコンからインターネットを通じて申告・納税できる「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」の利用促進」に重点的に取り組みます。

※税に関する情報は国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) をご覧ください。

問い合わせ 成田税務署 ☎0476(28)5151

## 労働力調査の回答をお願いします

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。



この調査は、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした

重要な調査で総務省が毎月公表している『完全失業率』は、この調査をもとに発表されています。

調査対象は、本佐倉と上本佐倉の一部の世帯です。調査員が調査票を持って、自宅にお伺いしますので、調査への回答をお願いします。

問い合わせ 県総合企画部統計課  
☎(223)2220

24時間テレフォンサービス  
☎(221)4700  
千葉労働局ホームページ  
<http://chiba-roudoukyoku.jp>  
site:mlhw-go.jp

## 国民年金の保険料は 全額が社会保険料 控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象になります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付することが義務付けられています。

このため、11月上旬に日本

年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」もしくは領収証書(ご家族の分も納付した場合は、そのご家族の分も)が必要となりますので、年末調整または確定申告を行うまで大切に保管してください。

問い合わせ 控除証明書専用ダイヤル ☎0570(070)117

## 千葉県最低賃金が 時間額756円に 改正されました

県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む)および使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が10月1日から時間額756円(従来748円から8円引上げ)に改正されました。

問い合わせ 千葉労働局労働基準部貸金室 ☎(221)2328

# 地域密着型サービスの 基準条例への意見を募集



指定地域密着型サービス事業の人員、設備および運営に関する基準等を定める条例制定について、皆さんの意見を募集します。

なお、意見に対しての個別回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

**対象** 町内在住・在勤・在学の方、町内に事業所を有する個人・法人・各種団体  
**公表場所** 役場健康福祉課、中央公民館、プリミエール酒々井、酒々井コミュニティプラザ、井戸端(交流サロン)、町ホームページ  
**募集期限** 11月15日(木)



**提出方法** 住所、氏名を明記し、次のいずれかの方法で提出してください。様式は任意となりますが、文書または電子的記録として残るもので提出してください。

- ①健康福祉課の窓口に参加
- ②Eメール
- ③ファックス
- ④はがき

**申し込み・問い合わせ** 健康福祉課介護保険班 ☎131 (496) 4541  
〒285-8510 中央台4-11  
Eメール kaigo@town.shisu.chiba.jp

## 子ども医療費助成受給券を発行

小学4年生から  
中学3年生の  
子どもが対象



これまで小学校3年生までが対象であった「子ども医療費助成受給券」が12月から中

学校3年生まで発行できるようになります。

子ども医療費助成受給券は、保険証と一緒に医療機関等の窓口にて提示することで、保険対象医療は、自己負担額(0円または200円)を支払うだけで治療が受けられるものです。ただし、中学生は、入院のみが助成対象です。

対象となる方には、10月初旬に申請書を郵送しました。申請がないと受給券の発行はできませんので、ご注意ください。

**申請が必要な方** 小学4年生から中学3年生までの子どもを持つ保護者

**必要書類** 子ども医療費助成申請書、子どもの健康保険証の写し、子どもの属する世帯の市町村民税の課税状況を証明する書類(平成24年1月1日に酒々井町に住民登録のなかった方のみ)

**申請方法** 11月5日(月)までに子ども課窓口へ必要書類を添えて申請してください。

※期限までに申請のあった方には、12月1日から有効の受給券を11月末に郵送します。

**申請先・問い合わせ** 子ども課子育て支援班 ☎373

## 11月は 児童虐待防止月間

「気づくのは  
あなたと地域の  
心の目」



「児童虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたとき、児童相談所や町へ連絡することとは子どもを虐待から守るための大切な一歩です。

町では「子ども相談」を毎月第2火曜日に行い、印旛健康福祉センターの家庭相談員が出産や子育ての悩み、親子関係や学校生活での心配事など、18歳までの子どもの相談に応じています。

また、健康福祉課では、随時相談を受け付けています。ご家族の方だけでなく、ご家族以外の方でも相談ができます。

なお、相談内容についての秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。

詳しい日程と会場は広報ニューしすい「相談コーナー」に毎月掲載していますのでご

確認ください。  
問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎134

## 全国一斉「女性の 人権ホットライン」 強化週間



夫・パートナーからの暴力やストーカー等の女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じます。

**日時** 11月12日(月)～18日(日)  
8時30分～19時 ※17日(土)、18日(日)は10時～17時

**対応者** 人権擁護委員、法務局職員

**相談ダイヤル** 0570(070)810

**問い合わせ** 千葉県人権擁護委員連合会事務局(千葉県地方務務局人権擁護課内) ☎(247)3555

消すまでは 出ない行かない 離れない

11月9日(金)～15日(木)は

# 「秋季全国火災予防運動」

## 住宅防火 いのちを守る習慣と対策

### 【3つの習慣】

- ◆寝たばこは、絶対にしない。
- ◆ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。
- ◆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 【4つの対策】

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

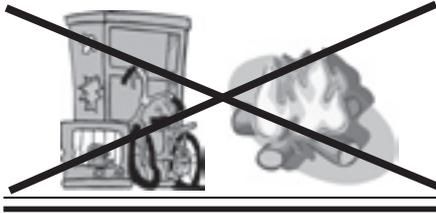
## 放火されない環境を整備しましょう

全国で平成23年中に発生した住宅火災のうち約13パーセ

ントが放火と放火の疑いによるものです。

放火火災の発生は夜間から明け方にかけて特に多く発生していると思われがちですが、昼間に発生するケースも少なくありません。町内会、自治会、事業所などが一体となつて協力体制を確立し、放火されにくい地域環境をつくりましょう。

## ストップ・ザ・不法投棄・野外焼却



県、市町村や地域住民の監視の強化や警察の取締りなど

により、大規模な不法投棄や野外焼却等の不適正処理は大幅に減りました。

しかし、小規模な捨て逃げ型の不法投棄や野焼き等の不適正処理は、依然として後を絶ちません。

皆さん一人ひとりが不適正処理を「しない」「させない」「許さない」という気持ちで、わたしたちの大事なふるさとを守っていくため、身の回りに注意を払うなどご協力をお願いします。

## 土地の適正な管理を

土地の所有者および管理者は、次のことに注意してください。

- ◆土地や倉庫を貸す場合は、相手方や事業内容を確認する。
- ◆土地の賃貸借契約は、内容を確認したうえで、必ず書面で結ぶ。
- ◆道路から奥まった土地や人目につきにくい土地などは、進入防止柵や不法投棄禁止等の警告看板の設置をするほか、巡視など土地所有者として必要な措置を講じる。

## 野外焼却(野焼き)は禁止されています

木くず、廃プラスチックなどの廃棄物を法律に適合した焼却設備を使用しないで焼却することは禁止されています。

野外焼却は、ダイオキシンの危険などがあり、地域住民の方々に迷惑がかかるのでやめましょう。

夜間・休日の緊急通報先  
産廃・残土県民ダイヤル  
☎(223) 3801

通報先 北総県民センター地域環境保全課監視班  
☎(483) 1138

佐倉警察署生活安全課  
☎(484) 01110

経済環境課環境班  
☎④342・344

119番通報は「ちば消防共同指令センター」で受け付けるようになります



現在、消防組合で受け付け

ている119番通報が12月6日(木)から千葉市消防局内に設置する「ちば消防共同指令センター」で受け付けるようになります。

### 【最新の情報通信機器を導入】

最新の情報通信機器を活用することで、119番通報から現場到着までの時間の短縮が可能となり、火災などによる被害の軽減と傷病者の救命率の向上が期待されます。

### 【通報は固定電話で】

固定電話からの通報は、位置情報通知装置により瞬時に通報場所が特定されますが、携帯電話からの通報では、機種により半径数千メートルまでしか絞り込めないものがあります。迅速な出動のために、なるべく固定電話で通報してください。

### 【住所や目標物は市町村名から】

共同指令センターでは、20消防本部が管轄する地域からの119番通報を受け付けることとなります。通報時には必ず冒頭に市町村名を伝えてください。

問い合わせ 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部指揮指令課 ☎(481) 01119

# 動物は正しく飼いましょう

## 11月は「動物による危害防止対策強化月間」

犬を放し飼いにしている等の苦情が後を絶ちません。このため県では、11月1日(木)から30日(金)まで「動物による危害防止対策強化月間」として、動物の正しい飼い方の指導等を実施します。

動物を飼っている方は、次のことを必ず守りましょう。法令等で義務づけられているものもあり、違反者には罰金等が科せられることもありま



### 犬の登録と 狂犬病予防注射

動物には迷子札やマイクロチップを付けるなどして飼い主がわかるようにしましょう。犬には首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票を必ず付けなければいけません。犬の登録と狂犬病予防注射

切なしつけによりやめさせることが可能です。

### 餌付けの禁止

飼い主がわからない犬やねこには、むやみにエサを与えないようにしましょう。

### 危険な動物の 飼養許可

#### サル、ヘビ、ワニ等の特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。また、動物が逃げ出すことのないように施設の管理に十分注意を払ってください。

逃げた場合は、すぐに保健所、警察へ通報してください。



### 犬の 放し飼いはしない

犬の放し飼いは、禁止されています。犬を運動させるときは、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。

### ねこの飼い方

ねこは屋内で飼いましょう。ねこによる他人への迷惑を防止できます。また、病気や交通事故等の危険からねこを守ることができます。

### 犬・ねこの 排泄について

犬やねこに、道路や他人の敷地内等で排泄させるような迷惑行為はやめましょう。散歩時における排泄行為は、適

## 狩猟が 始まります



狩猟期間は、11月15日(木)から2月15日(金)です。

狩猟者は、マナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

野外で活動する場合は、目立つ服装を着用したりラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょ。

問い合わせ 県自然保護課 (223) 2972

## 11月の移動交番 開設日



次のとおり移動交番を開設して各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行います。

開設日時 11月7日(水) 10時～11時30分

11月14日(水) 10時～11時30分  
11月21日(水) 14時～15時30分  
11月28日(水) 10時～11時30分  
場所 駅前交流センター (JR酒々井駅東口広場)

※諸事情により開設できない場合もあります。

問い合わせ 佐倉警察署移動交番係 ☎(484) 0110

## 歳末たすけあい 募金配分金事業

皆さんにご協力いただいている歳末たすけあい募金の配分金は、高齢者・障害者団体、福祉団体、福祉施設などの援助に使用されます。また、次のとおりサービスを行いますのでご利用ください。

内容 おせち料理の配布

対象 12月1日現在で75歳以上の一人暮らしの方

申込期間 11月5日(月)～11月26日(月)

申込方法 電話で社会福祉協議会へお申し込みください。

※お申し込みをいただいた方には、決定か否かの通知を12月7日(金)以降に郵送します。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496) 6635

## 酒々井を楽しもう 『酒々井新酒祭』



昨年の「新酒祭」から

を迎えます。

自然の恵みと伝統に感謝しつつ、酒々井の魅力をにぎやかに楽しみましょう。

日時 11月25日(日)

会場 飯沼本家敷地内

内容 開会式(9時30分)、

振舞酒(10時)、閉会(15時)

後援 酒々井町

※当日の9時から役場、京成酒々井駅東口、JR酒々井駅西口でバスが運行します。

※車での来場は出来ません。

問い合わせ 酒々井すいすい

倶楽部(あがた) ☎090(6

703) 4459 住民協働

課 ☎362

酒々井は『酒』という字が2つも入る珍しい地名です。酒々井ならではの魅力を再発見しようとの試みで始まった『新酒祭』は、今年で7回目

## しすいハーブガーデン 開園20周年記念講演会



しすいハーブガーデン開園20周年を記念して、町民の皆さんに、よりハーブを身近に感じ、親しんでいただくために「見て美しい、食べる庭づくり」について、ハーブ研究家の桐原春子先生を講師に招き、講演会を開催します。

日時 11月4日(日)

13時開演

会場 酒々井コミュニティ

プラザ大広間

講師 桐原 春子さん(ハ

ーブ研究家)

参加費 無料

定員 100人(申込先着順)

申込方法 11月2日(金)までに

電話でハーブガーデンへお申

し込み下さい。

申し込み・問い合わせ しす

いハーブガーデン ☎(496)

4909 10時~16時

※毎週月曜休園

## わたしの時間

〜香りでリラククス〜



日頃から家事や育児に頑張っている女性の皆さん、自分のための時間を満喫して心をリフレッシュしませんか。

ポランテアによる保育

(2歳から未就学児まで)が

ありますので、子ども連れの方

方も気軽にご参加ください。

日時 ①11月28日(水)、②12

月12日(水)、③平成25年1月30

日(水) ①、③は10時~12時、

②は10時~13時

会場 ①ハーブガーデン等

②、③中央公民館

内容 ①ハーブ石鹸・ルー

ムフレグランス作り、②香り

を楽しむクッキング、③色と

香りのセラピー

定員 女性20人(申込先着順)

参加費 実費負担

申込方法 11月16日(金)までに

電話または中央公民館の窓口

へお申し込みください。

問い合わせ 中央公民館

☎(496) 5321

## 〜足から健康〜

布ぞうりをつくろう



世界にひとつだけのオリジナル布ぞうり(室内用)で、足から健康になりましょう。

日時 11月30日(金)

9時30分~13時

会場 中央公民館和室

定員 15人(申込多数の場合

は抽選)

参加費 無料

持ち物 幅4センチで長さ2

メートルの布を16本、幅6セ

ンチで長さ50センチの布を8

本、はさみ、針、糸、W洗濯

バサミ

申込期限 11月11日(日)必着

申込方法 往復はがきに、宛

先〒285・0922 中央

台4・10・1 中央公民館

「布ぞうりをつくらう係」と

記載し、裏面に住所、氏名(ふ

りがな)、電話番号をご記入

のうえ、お申し込みください。

問い合わせ 中央公民館

☎(496) 5321

広報ニューしすいに  
広告を掲載しませんか

このスペースで

1回5,000円!

申し込みは掲載希望月の前々月の25日まで  
※詳しくは、町ホームページをご覧くださいか、  
経営企画課まで。

申し込み・問い合わせ 経営企画課広報広聴班 ☎(496)1171 ☎222



アフラック(アメリカンファミリー生命保険)の  
お問い合わせ、申し込みは

募集代理店 森 常男

酒々井町中央台3-3-1 ハイツ7棟-302

電話: 043-496-7190

携帯: 090-3508-8637

実りの秋を楽しもう！

11月17日(土)・18日(日)

# 第34回ふるさとまつり



昨年のもちつきコーナーで

な催しもありますので、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

なお、駐車場は例年たいへん混み合いますので、徒歩や乗り合わせでのご来場にご協力をお願いします。

### ◎農産物共進会

町内で生産された野菜や果実、穀物、生活改善等のコンクールです。

展示・予約売渡は、11月17日(土)の1日限りとなります。

### ◎商工業品展

清酒、落花生など町内で生産されている商工業品の展示会です。

### ◎各種模擬店

各種団体が参加して、いろいろな趣向を凝らしたお店が並びます。

### ◎即売会

野菜、鉢花類、農産物加工品、特産品等の即売を行います。

### ◎もちつきコーナー

昔ながらのキネとウスを使ったもちつきが体験できます。つきたてのおもちを味わいましょう。

問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎343

## 第2の人生を「盛年式」でスタートしてみませんか



本年度60歳を迎える方々を対象とし、今後の人生を充実させるための学びへの招待や、個々の培った力を地域で活かしてみたいという行動の契機の間として「盛年式」を開催します。

対象となる方には、既に案内状をお送りしましたが、届いていない場合はご連絡ください。また、対象のご家族の方もぜひご出席ください。

なお、情報コーナーは、誰でも自由に見学ができますので、気軽にお越しください。

日時 12月16日(日) 9時15分受付開始  
会場 中央公民館  
対象 昭和27年4月2日から昭和28年4月1日生まれの方

### 内容

- ◆オープニングセレモニー
- ◆式典・講演…講師 元NHKアナウンサー 宮田 修 氏
- ◆酒々井の食体験…酒々井の酒、ハーブティー、そば、落花生、おにぎり
- ◆情報コーナー…「まちづくり団体」の活動展示と説明、生活行政情報
- 主催 盛年式実行委員会、町、町教育委員会
- 問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496)5334

## 持続可能なまちづくりをめざして 協働のまちづくり研修会

住民と行政の協働のまちづくりがなぜ必要で、どのような事業を、どう始めたら良いのか疑問に思っている方も多いのではないのでしょうか。

このような疑問に答え、協働に関する理解を深めていただくために、町では「協働のまちづくり研修会」を定期的で開催しています。

今回は、講師に千葉まちづくりサポートセンターの鈴木優子さんをお迎えし、「環境と市民協働」をテーマに開催します。

身近な公園清掃や里山の整備といった環境保全活動を事例として、地域コミュニティを支える地域市民活動について、皆さんと一緒に考えてみましょう。

日時 11月7日(水) 18時30分～20時30分  
会場 中央公民館研修室  
定員 40人(先着順)  
※事前申込は不要です。  
問い合わせ 住民協働課 ☎361

## 「びよびよウニ」で遊ばせよう



親子遊び、歌、手遊びを通して子どもの情緒の発達と安定を図り、また、各回のテーマ(離乳食や乳幼児の応急救護についてなど)で楽しく過ごしましょう。友達づくりのためにも、ぜひ、ご参加ください。

日時 11月16日(金)、11月30日(金)、12月7日(金)、12月14日(金)、12月21日(金)

各回10時～11時30分

会場 役場西庁舎1階あいあいルーム

対象 町内在住の生後6か月から12か月の子どもとその保護者

※初めて参加する方が優先になります。

定員 15組(申込先着順)  
申込方法 11月8日(木)までに電話でこども課へお申し込みください。  
問い合わせ こども課子育て支援班 ☎372

## 白ゆめ会より ひとり親家庭の みなさんへ

### 情報フリートーク

ひとり親の方の情報交換と交流の機会です。気軽に参加してください。

日時 11月11日(日)

10時～13時

会場 中央公民館研修室

参加費 無料 ※昼食付

アドバイザー (財)千葉県母子寡婦福祉連合会若年母子役員・元母子自立支援員

堀田 美恵子さん

申込期限 11月8日(木)

申し込み・問い合わせ 白ゆめ

り会会長 大谷 ☎ (496)

0724

### 「親子クリスマス会」

親子そろうって、楽しいクリスマス会にご参加ください。

日時 12月8日(土) 11時30分

分現地集合(現地解散)

会場 成田ビューホテル

※JR成田駅から無料送迎バスがあります。

対象 ひとり親家庭で中学生までの子どもとその保護者

参加費 無料

申込期限 11月30日(金)  
申し込み・問い合わせ 白ゆめ  
り会会長 大谷 ☎ (496)  
0724 社会福祉協議会  
(496) 6635

### 秋季町民 卓球大会



期日 11月25日(日)

受付 8時30分～8時45分

会場 酒々井小学校体育館

競技種目

★団体戦：1チーム6人(シングルス4、ダブルス1)

★個人戦：一般男子シングルス、一般女子シングルス(高校生以上)、中学生男子シングルス、中学生女子シングルス、小学生シングルス、混合ダブルス

対象 町内在住・在勤者

参加費 大人300円(保険代等) ※当日集金します。

※小学生・中学生は無料です。

※昼食を持参してください。

申込方法 当日会場でお申し込みください。

問い合わせ 体育協会卓球専門部 佐藤(496) 4131

### 秋のおはなし会

絵本やパネルシアター、簡単な工作など、盛りだくさんのおはなし会を開催します。

日時 11月25日(日)

15時～16時

会場 プリミエール酒々井会議室

対象 4歳から小学校低学年の子ども

問い合わせ 町立図書館 ☎ (496) 8682

### オータム コンサート



町内の小・中学生による音楽発表会です。楽器を演奏する皆さんと一緒に心潤うひと時をお楽しみください。

日時 11月10日(土)

10時～11時30分

※開場は9時45分から

会場 プリミエール酒々井文化ホール

定員 216人(先着順)

※入場は無料です。また車で来場する方は、役場駐車場をご利用ください。

問い合わせ 中央公民館 ☎ (496) 5321

頭のよい子たちは「子供部屋で勉強しなかった」って本当??

# "頭のよい子が育つ家"

聞いて得する「目からうろこ」の子育て実話満載の著者講演会です!!

日時 11月17日(土) 10:30~12:00

※10:00開場 10:30開演

会場 ウィッシュトンホテル・ユーカリ

佐倉市ユーカリが丘4-8-1 5階「ロイヤルウィッシュトン」  
●京成電鉄 ユーカリが丘駅直結

お申し込み・お問い合わせ

WEB、フリーダイヤルまたはFAXをお願いします。

■頭のよい子が育つ家セミナー運営事務局

URL: <http://spaceof5.jp/seminar/reserve.php>

TEL: 0120-978-841 (平日9:00~17:00受付)

FAX: 03-5422-8092

※FAXでお申込みの際、お名前・住所・電話番号・参加人数を明記願います。

※応募が多数の場合、先着申込順となります。

講師

### TOPICS

「頭のよい子が育つ家」はTV番組でも登場!

とくダネ! (フジテレビ)

ズームインSUPER! (日本テレビ)

SmaSTATION!! (テレビ朝日)

他多数!



「頭のよい子が育つ家」著者  
スペース・オブ・ファイブ(株)代表取締役

しじま やすし  
四十万 靖

人気中学合格者の学習環境調査を実施。子どもに必要な学習環境のあり方を提案、普及に努めている。主な著書「頭のよい子が育つ家」(日経BP社)、「頭のよい子の家にはなぜホワイトボードがあるのか」(主婦と生活社)、「頭のよい子が育つ本棚」(学習研究社)、「頭のよい子が育つ食卓」(朝日新聞出版)、「頭のよい子の家にある『もの』」(講談社)、他多数 TV 出演

## 参加費無料

「頭のよい子が育つ家」ってどんな本?

2006年の発売以来、子育て世代の母親のテキストとなった「頭のよい子が育つ家」。「卓球台」や「移動式勉強机」等、調査で分かった人気私立中学合格者のご家庭の秘密や、あなたの家を「頭のよい子が育つ家」に変える10ヶ条が事例とイラストで分かるベストセラー本です。本には書かれていないマル秘話など、是非著者講演会で聞きましょう。

※「頭のよい子が育つ家」とは、親子のコミュニケーションが良く取れるように開発された家のごことであり、有名進学校への合格や学力向上を保証するものではありません。

※講演会お申込み時にお預かり致しました個人情報、スペース・オブ・ファイブ株式会社が講演会運営のみに使用致します。

広告



# みんなのひろば

## 防犯パトロールカーが町に寄贈

夢まるふぁんど委員会による「夢まる防犯パトロールカー寄贈式」が10月15日に千葉市羽衣公園で開かれ、町に防犯パトロールカーが1台寄贈されました。

夢まるふぁんど委員会は、県内パチンコ・パチスロ店の利用者の善意による基金をもとに、地域社会との「協働」という理念に基づき、千葉日報社、千葉テレビ放送、ベイエフエム、千葉県遊技業協同組合の4団体で構成され、平成17年度に発足運営されています。

平成18年度からは、地域振



パトロールカーを受け取る町長（左から3人目）

興事業の一環として県内の市町村に「夢まる防犯パトロールカー」の寄贈を始め、寄贈台数は今年度で35台になりました。

町では、この防犯パトロールカーを活用して、安全・安心の向上に努めていきます。問い合わせ 総務課危機管理室 ☎216

## 町スポーツ・レクリエーション祭



「第7回町スポーツ・レクリエーション祭」が開かれ、5

種の大会、3種のコーナーに626人が参加しました。

なお、当日は雨の影響で屋外競技のグラウンドゴルフ大会とディスクゴルフ大会が中止になりました。

スポーツ・レクリエーション祭での大会優勝チームは次のとおりです。

第25回青少年相談員杯  
ふれあい綱引き大会

一般の部優勝 大室台チーム  
小学生の部優勝 はつらつゼブラ

### バドボン大会

男性の部優勝 高崎・町田チーム  
女性の部優勝 小池・多田チーム

### ソフトバレーボール大会

混合の部優勝 居酒屋みっちい  
女性の部優勝 さくらんぼA

### インディアアカ大会

混合の部優勝 スーパースター  
女性の部優勝 ブルーム

### 子ども会球技大会 (かくし王様、ドッジボール)

優勝 はつらつタイガー

## 酒々井ジャガーズが県大会に出場



酒々井ジャガーズが7月28日29日に行われた酒々井ライ



県大会に出場した酒々井ジャガーズのメンバー

オンズクラブ杯で準優勝、そして、8月18日から行われた第6回印旛郡市少年野球大会（千葉県ろうきん杯予選）の準々決勝で日吉台リトルフアイターズ（富里市）に11対1で勝利し、10月20日から市原市で開かれた「ろうきん杯千葉県大会」に出場しました。

県大会では初戦で松葉ニューセラミックス（柏市）に惜敗しましたが、代表の木村さんからは「チームの選手総数が18人と少ないながらチーム一丸となり全力を尽くしました。この経験をチームの活性につなげていき、県大会優勝を目標に頑張っていきたいです」と抱負が聞かれました。

# 祝百歳

河島さんと柴尾さんに  
内閣総理大臣から  
祝状と記念品が贈呈

平成24年度中に満百歳になる、河島くまさん（大正元年12月生まれ）、柴尾茂子さん（大正2年3月生まれ）の2人に、長寿を祝う祝状と記念品が内閣総理大臣から贈呈されました。

祝状等は9月24日に町長が2人のお住まいを訪問し、町で用意したお祝い金と一緒に本人に手渡されました。



河島くまさん（写真右）



柴尾茂子さん（写真左）

## こんにちはしすいっ子

224



濱上 佳希くん（東酒々井）  
〈平成23年8月18日生まれ〉

（家族から一言）  
心も、体も、たくましくなってね。

## 米寿を迎えた42人に 記念品が贈呈 老人福祉大会

「老人福祉大会」が9月17日にプリミエール酒々井で開かれ、米寿（88歳）を迎えられた42人の方に町と社会福祉協議会から記念品が贈呈されました。

式典終了後は、会場に招待された75歳以上の方々で順天堂大学の学生と一緒にリズム体操を行ったり、酒々井中学校吹奏楽部による童謡などの演奏が披露されました。

また、演芸会では、老人クラブ有志による歌や民謡、民謡歌手の木津かおりさんの歌が披露され、ほぼ満員となった会場からは、歓声と拍手が響いていました。



民謡で会場を盛り上げた木津かおりさん

## ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の方々よりご寄付をいただきました。（敬称略）

（金銭）	
・きみ（102歳）	10万円
・長町の清水	おさい銭
・匿名	855円
・匿名	1万1千308円
・匿名	1万円
・匿名	7千522円
・匿名	605円

## 文芸コーナー

### ◆俳句

船溜り風止むときの秋暑し  
舟影もなく空澄める沼の秋  
草叢に溺れそうなる秋の蝶  
水神の森にたえずみ涼新た  
さざなみの寄せ来る沼や秋の雲  
ねぶた祭景気復興願ひ舞ふ  
天高し一線を曳く飛行雲  
おだやかによき日かさねつ秋の月

今村 良靖  
齋藤 応仙  
丸山 緑酔  
鈴木 遊琴  
高木 元  
佐藤キヨ子  
三田美津江  
松居美智子

### ◆短歌

雑草の中に咲きたる露草の青き花びら空より深し  
百日紅の赤き花房ゆらゆらと枝の花まり弾むがごとし  
待ちわびし月花美人の花咲きぬ夜半もときめき眠るを忘る  
「カナカナ」と鳴く蛸を聞きながら彼岸花咲く庭に佇む  
白樺の林を風の渡りゆく影ゆらめきて白糸の滝

竹下 康子  
助 光子  
岡 栄子  
島山 章子  
正井 和子

# 保健コーナー

## 骨粗しょう症予防検診

**日程** 12月4日(火)～6日(木)  
**受付** 9時、10時、11時  
 (受付順に1日3回実施します。)  
**会場** 保健センター  
**対象** 20歳以上の女性  
 ※昨年受診された方で異常がなかった方、すでに骨粗しょう症で治療されている方は受診できません。  
**内容** 問診、かかとの骨密度超音波測定  
 ※測定は、素足で行います。  
**定員** 225人(各回25人)  
**申込期限** 11月22日(木)  
 ※定員になりしだい締め切ります。  
**費用** 無料  
**申込方法** 電話または保健センターの窓口へ直接お申し込みください。  
**申し込み・問い合わせ** 保健センター  
 ☎(496)0090

## メタボ予防教室

**日時** 12月13日(木)  
 9時30分～13時  
**会場** 中央公民館調理室  
**内容** 健康推進員による講話、調理実習、汁物の塩分測定  
**対象** 町内在住の方  
**定員** 15人(申込先着順)  
**参加費** 1人 300円  
**持ち物** 筆記用具、エプロン、三角巾、布巾1枚、手拭き、飲物  
**申込方法** 電話または保健センターの窓口へ直接お申し込みください。  
**問い合わせ** 保健センター

## 成人歯科検診

大人になると、歯の検診を受ける機会が少なくなります。町三師会歯科医師部会の協力により、成人歯科検診を実施しますので、この機会にぜひ検診を受けましょう。  
**対象** 町内在住で、40歳以上の方  
 (昭和47年4月1日以前生まれの方)  
 ※現在歯科治療中の方を除きます。  
**回数・内容** 1年に1回、問診と歯周組織検査を行います。  
**受診期限** 12月31日(月)  
 ※年末は休診日が多く、医療機関が混み合いますので、早めに受診ください。  
**受診機関** (表1)のとおり  
**費用** 無料  
**申込方法** 期間内に受診機関へお申し込みください。  
 ※受診の際は、健康保険証を持参してください。  
**問い合わせ** 保健センター



<表1>受診医療機関

医療機関名	電話番号
酒々井歯科医院	(496)2017
阿部歯科医院	(496)3535
鶴岡歯科医院	(496)6585
おがた歯科医院	(496)8450
梅村歯科医院	(496)7774
宮野歯科医院	0476(26)1188
アップル歯科クリニック	(496)9611
ひら歯科医院	(481)7707
すばる歯科医院	(497)0648
しすい駅前歯科医院	(496)4123

## 市民健康講演会 「スッキリさわやか 笑顔エクササイズ」



**日時** 11月22日(木) 10時～11時30分  
**会場** 成田市役所6階大会議室  
**主催** 印旛郡市歯科医師会  
**講師** 東京都 宝田歯科医院院長 宝田 恭子先生  
**定員** 200人(申込先着順)  
**費用** 無料  
**申込方法** 氏名、住所、電話番号、フアックス番号を記入のうえ、フアックスまたはメールでお申し込みください。  
**申込期限** 11月14日(水)  
**申し込み・問い合わせ** 印旛郡市歯科医師会  
 ☎0476(27)1896  
 Eメール idai94@yorimor.jp

## つばやきコーナー

### 「食中毒」を

予防  
 しましょう!



このコーナーでは季節に応じた健康の話題を不定期で掲載します。

秋から冬にかけて食中毒のピークが再度やってきます。この時期はノロウイルスなどウイルスによるものが多く流行します。次の4点に気をつけて予防しましょう。

- ① 85℃以上で1分以上加熱調理をしましょう。
- ② 調理の前後、トイレやオムツ交換、ペットを触った後は必ず石けんで手をよく洗いウイルスを洗い流しましょう。
- ③ 調理器具は次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)に浸して殺菌しましょう。
- ④ 嘔吐物、ふん便を処理するときは、マスクやプラスチック手袋で着用し、周りを汚染させないようにしましょう。

あなたが  
 誰かを救えます!



## 献血にご協力ください

**日時** 11月17日(土)  
 午前の部 9時30分～11時45分  
 午後の部 13時～15時

**会場** 保健センター

※今回は、ふるさとまつりと同日に実施します。献血は200・400ミリリットルです。

## 11月8日は 「いい歯の日」

歯みがきで いい歯  
 いい息 いい笑顔

80歳で20本の歯を保つことを目標に、歯の健康を心がけましょう。

※標語は大室台小学校  
 友野唯夏さん(5年生)の作品です



## 保健コーナー

**問い合わせ**  
保健センター ☎(496) 0090

### その他の行事

会場：保健センター

日	内 容	時 間
1日(休)	乳児相談 10か月児H23.12月生	10時～11時
	4か月児H24.6月生	13時30分～14時30分
15日(休) 22日(休)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
19日(月)	ヘルシーウォーキング	受付時間 9時10分～9時20分
21日(水)	3歳児健康診査 H21.4月生・5月生	受付時間 12時45分～13時15分
毎週 月曜日	健康相談	9時30分～11時

#### 予防接種

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・百日せき ジフテリア破傷風混合・不活化ポリ オ(単抗原)・4種混合・日本脳炎	委託医療機関で 実施中
高齢者	インフルエンザ	

### 夜間および休日の救急診療

※受診の際は、保険証をお持ちください。

#### ◎印旛市郡小児初期急病診療所 (0～15歳まで)

所在 佐倉市江原台2-27  
(佐倉市健康管理センター内)  
☎(485) 3355

日時	月～土曜日	19時～翌日6時
	日曜・祝日	9時～17時、 19時～翌日6時

#### ◎成田市急病診療所

所在 成田市赤坂1-3-1  
(成田市保健福祉館内)  
☎0476 (27) 1116

※来診希望の方は、まずお電話ください。

#### 診療科目および日時

診療科目	診 療 時 間	診 療 日
内 科・ 小 児 科	10時～17時	日曜・祝日
	19時～23時	毎 日
外 科	10時～17時	日曜・祝日
歯 科	10時～17時	

#### こども急病電話相談

毎日夜間 19時～22時

電話 #8000

(ダイヤル電話からは☎(242) 9939)

## マタニティクラス ママパピクラス



安心して出産・育児をするために、  
また、友達作りのためにも、ぜひご参  
加ください。

#### マタニティクラス

日 時 11月14日(水)

13時30分～16時

内 容 赤ちゃんの保育・先輩ママと  
の交流・妊娠中の歯の健康

申込期限 11月12日(月)

#### ママパピクラス

日 時 12月1日(土)

12時30分～15時30分

内 容 パパの妊婦体験・もく浴や調  
乳実習・2人で行う妊婦体操・家族計画

申込期限 11月22日(木)

マタニティクラス、ママパピクラスの  
共通事項

持ち物 母子健康手帳・筆記用具

費用 無料

申込方法 電話または直接保健センタ  
ーへお申し込みください。

※どちらか一方だけの参加もできます。

問い合わせ 保健センター

☎(496) 0090

## 世界糖尿病デー



糖尿病は世界の成人人口のおよそ5  
パーセントから6パーセントの人が  
抱える病気です。一般的に死に至る  
病気との認識は薄いですが、1年に  
380万人以上が糖尿病の引き起こす  
合併症などが原因で死亡しています。

2006年、国際連合(以後、国連と  
記載)は、糖尿病を世界的な脅威とし  
て、11月14日を世界糖尿病デーに指定  
し、国連と空を表す色「ブルー」と、  
団結を表す「輪」を使用したシンボル  
マークが採用されました。

現在は、糖尿病抑制に向けたキャン  
ペーンが世界中で展開され、11月14  
日には、さまざまな施設がシンボル  
カラーの青色にライトアップされるな  
ど、各地でイベントが行われています。

糖尿病には痛みなどの自覚症状が少  
なく、疑われてもそのまま治療を受け  
ない方が多いようです。血糖値が高い  
方には、是非この機会に生活習慣を見  
直し、適正に受診することをお勧めし  
ます。

問い合わせ 保健センター

## 第3回 輝け！健康県ちば宣言 “作品募集”

実施テーマ あなたの健康に対する思  
いを表現してみよう

募集部門 「川柳」「絵手紙」

募集カテゴリー 「一般」(高校生以上)、  
「ジュニア」(中学生以下)

応募資格 県内在住・在勤・在学者

応募条件 オリジナル作品で未発表の  
もの

応募方法 はがきで郵送

募集期限 11月30日(金)(消印有効)

※詳しくはホームページ(<http://www.chiba100net>)をご覧ください。

応募先 〒260-8691

日本郵便千葉支店私書箱7号

「第3回 輝け！健康県ちば宣言」係  
Eメール [kenkouchiba@chiba100net](mailto:kenkouchiba@chiba100net)

# ◆今月の納期◆

国民健康保険税 第5期  
後期高齢者医療保険料 第5期

納付期限  
11月30日(金)まで  
納税には便利な口座振替を

# 11月の

# 相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	1日(木)、15日(木)、29日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635
法律相談	8日(木)、22日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※電話予約制です。事前にお申し込みください。 (申込先着順1日6件まで)
人権相談	13日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階会議室	人権推進課人権啓発班 ☎ ☎ 331
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 相談員・鈴木秀子さん、長野みち子さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133
子ども相談(町)	13日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域保健福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます
就学・教育相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	2日(金) 13時～17時 役場中央庁舎1階会議室 16日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室	経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時※月曜日は栄養相談も 中央保育園 随時	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	8日(木) 10時～15時 住民課年金班へお越しください	住民課年金班 ☎ ☎ 121・122

## 相談

### 土地家屋調査士登記相談

日時 11月14日(水) 9時～12時  
会場 法務局の佐倉支局と成田出張所  
内容 土地境界問題、土地分筆、建物  
新築登記など ※費用は無料  
問い合わせ 千葉県土地家屋調査士会  
印旛支部支部長 山崎秀夫 ☎ (486)  
4087

### 労災職業病なんでも相談会

日時 ①11月10日(土) 13時～16時  
②11月24日(土) 13時～16時  
会場 ①柏市中央公民館3階会議室  
②千葉市中央コミュニティセンター6  
階講習室5  
対応者 弁護士、労働安全衛生管理者、  
ソーシャルワーカー他  
※費用無料、予約不要、当日受付  
問い合わせ 千葉中央法律事務所  
☎ (225) 4567

### 司法書士による無料電話相談

日時 毎週月曜日、水曜日(祝日、年  
末年始を除く) 14時～17時  
内容 日常生活のトラブル、民事裁判  
手続きなど  
相談専用電話 ☎ 0120(971)  
438 ※事前申込不要  
問い合わせ 千葉司法書士会 ☎ (24)  
6) 2666

### なんでも労働相談 (無料)

職場での悩みや不安の相談に専門員  
が電話と面接で応じます。  
日時 土・日・祝日を除く10時～17  
時 ※受け付けは随時  
会場 連合千葉成田・佐倉地域協議会  
(成田市花崎町799-7ホクセイビル2  
階)  
費用 無料  
問い合わせ 連合千葉成田・佐倉地域  
協議会 ☎ 0476(36)7831

### 就労に悩みを抱えている若者を 応援する自立支援無料相談

日時 毎月第2水曜日  
13時～17時  
会場 役場中央庁舎  
1階会議室  
対象 15歳以上40歳未満の方または  
その保護者  
内容 職業的な自立を目指す若者やひ  
きこもりに悩む保護者などを対象に専  
門員が無料で相談に応じます。  
※原則予約制です。  
申し込み・問い合わせ ちば北総地域  
若者サポートステーション  
☎ 0476(37)6844



#### 犬の飼い方3か条

- 1 放し飼いはやめ  
ましょう。
- 2 狂犬病の予防注  
射を受けましょう。
- 3 散歩中のフンは、  
持ち帰って始末を  
しましょう。

守  
り  
ま  
し  
よ  
う

#### ごみの出し方3か条

- 1 ごみ袋は、町指  
定のものを使いま  
しょう。
- 2 ごみは必ず分け  
て出しましょう。
- 3 ごみは収集指定日  
の朝8時までに出  
しましょう。

催し・講座

「杉玉つくり教室」  
で楽しもう



日時 11月10日(土)  
9時~15時(雨天の場合11日(日))  
会場 (株)飯沼本家敷地内  
内容 新酒祭用の杉玉つくりと遊びの教室を開催します。希望者は杉玉(小)を製作して、持ち帰れます。  
定員 15組(先着順)  
参加費 500円(昼食代)  
問い合わせ 酒々井すいすい倶楽部  
中台 ☎090(7204)0455

「水辺の風景画コンクール」作品展

日時 11月7日(水)~11日(日) 10時~18時 ※11日(日)のみ15時まで  
会場 佐倉市立美術館  
内容 小中学生が水を見つめ、きれいになってほしいという願いを込めて描いた「水辺の風景画」が展示されます。  
入場料 無料  
問い合わせ 財団法人印旛沼環境基金  
☎(485)0397

法人化30周年記念  
第5回社会福祉大会

日時 11月23日(金) 13時~16時  
受付 12時30分~  
会場 プリミエール酒々井文化ホール  
内容 表彰式、記念講演  
事例発表 宮崎 光司 氏(中央台在住)  
講演 滝田 栄 氏(印西市出身:俳優)  
入場料 無料  
定員 150人(先着順)  
問い合わせ 社会福祉協議会  
☎(496)6635

民生委員・児童委員制度市民講座

日時 11月30日(金) 13時30分~  
会場 佐倉市中央公民館  
内容 講演「見つめよう、あなたとのなりの民生委員・児童委員」  
講師 合同会社泉恵造研修企画工房  
代表社員 泉 恵造 氏  
参加費 無料  
主催 千葉県民生委員児童委員協議会  
申込期限 11月19日(月)  
申込方法 在住市町村名、氏名、性別、受講する会場名を記入し、ファックスでお申し込みください。  
申し込み 千葉県民生委員児童委員協議会 ☎(248)0084  
問い合わせ 健康福祉課 ☎⑨133

中途失聴・難聴者協会

- ①【手話学習会】  
日時 11月10日(土) 10時~12時  
会場 佐倉市中央公民館  
※すべてを要約筆記でサポートします。
- ②【手話サロン】  
日時 11月16日(金) 13時30分~16時  
会場 富里北部コミュニティーセンター  
※ノートイクでサポートします。  
※耳の不自由な方、そのご家族、友人、知人、どなたでも参加できます。
- ③【懇話会】  
日時 11月25日(日) 13時30分~16時  
会場 ミレニアムセンター佐倉  
※①②③とも参加費無料(①のみ初めて参加する方は教材費1,000円)、事前申込不要です。  
問い合わせ NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所事務局  
板倉 ☎090(5302)0385

お知らせ

酒々井町地域包括支援センターから

お住まいの地域で、みなさんが安心して暮らせるようお手伝いをします。  
ご相談はすべて無料です。

【在宅介護 かけはしの会】

平成24年度第3回交流会のテーマは、「今そこにある危機!!高齢者を狙う犯罪について」です。

近年、一人もしくは夫婦だけで暮らす高齢者世帯が増えています。それにともない、高齢者を狙ったトラブルが後を絶ちません。また、その手口も巧妙化しています。

そこで、事例を使って被害状況等を話していただきます。

日時 11月20日(火) 13時30分~15時  
会場 保健センター3階  
講師 佐倉警察署生活安全課職員  
問い合わせ 町地域包括支援センター  
☎(481)6393

「フラ・プアレイ オナオナ」  
会員募集

ハワイの風を感じながら楽しくフラを踊りませんか。

- ①金曜クラス(ゆったりコース)  
第1・第3金曜日 13時30分~15時30分  
入会費1,000円 月会費2,000円
- ②水曜クラス(初心者歓迎)  
第1・2・3・4水曜日 19時~21時  
入会費1,000円 月会費4,000円  
※随時レッスン見学を受け付けています。  
会場 中央公民館(見学無料)  
問い合わせ 下田 ☎090(1548)7682

みんなおいでよ! 園庭開放(11月の予定)

岩橋保育園 ☎(481)7021		中央保育園 ☎(496)1274		対象
大型絵本(要予約10組限定)	14日(水)	親子で体操	7日(水)	乳幼児と保護者
		読み聴かせ	14日(水)	
親子で体操	28日(水)	制作遊び	21日(水)	

時間 9:00~11:00 お問い合わせは各保育園へ  
子どものことで、気になることなどありましたら気軽にご相談ください。

育児のアドバイス  
「あいあいデー」

日時 11月13日(火)、27日(火)  
10時~11時30分  
会場 しすいあいあいルーム  
(役場西庁舎1階)  
問い合わせ こども課子育て支援班  
☎⑨371

# 酒々井風景画



刈り取りから腰を起して、稲を見せ合う大室台小学校のこどもたち  
(上岩橋地先で) 協力団体：酒々井ライオンズクラブ

## 稲刈りで実りの秋を体験 「小学校稲刈り体験教室」

米作りをとおして自然や食の大切さを学ぶ「稲刈り体験学習」が9月5日に大室台小学校で、10月11日には酒々井小学校でそれぞれの5年生を対象に行われました。

子どもたちはグループになって順番に田んぼの中へ。慣れない手つきながらも黄金色に育った稲をひと株ごと丁寧に刈り取り、収穫の喜びを味わっていました。

## 情報カレンダー 11月

日	行事名	掲載ページ
1(木)	町オリジナル年賀はがき予約開始(～7日)	5
	町民文化祭(～4日)	10月号16
4(日)	ハーブガーデン開園20周年記念講演会	13
7(水)	協働のまちづくり研修会	14
8(木)	おはなし会(15時30分～町立図書館)	
9(金)	秋季全国火災予防運動(～15日)	11
10(土)	オータムコンサート	15
	第4回町長杯パークゴルフ大会	10月号17
17(土)	第34回ふるさとまつり(～18日)	14
18(日)	順天堂大学 生涯学習公開講座(25日)	10月号17
23(金)	第5回社会福祉大会	21
25(日)	酒々井新酒祭	13
	秋のおはなし会	15

プリミール酒々井体験館日 11月5・6・12・19・26・27 ☎(496)8681

図書館館内整理日 15日(木) 図書館のみ休館 ☎(496)8682



「おだかけ」により稲を乾燥させる酒々井小学校のこどもたち  
(酒々井地先で) 協力団体：酒々井里山フォーラム

### 「広報ニューしすい」の有料広告でPRしてみませんか!

申込期限 掲載希望月の前々月の25日まで  
1月号掲載希望者は11月26日(月)までに

#### 広告の規格・掲載料

1号広告 縦4.5cm×横8.6cm 5,000円/回  
2号広告 縦4.5cm×横18cm 10,000円/回  
3号広告 縦9.8cm×横18cm 20,000円/回

※詳しくは町ホームページをご覧ください。経営企画課広報広聴班までお問い合わせください。

☎043(496)1171④222

休日窓口開庁日 25日(日) 8:30～12:00

【住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)

【税務課】納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎社会福祉協議会☎(496)6635